

環境アセスメントについて

1. 環境影響評価（環境アセスメント）とは

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その内容・結果を公表して一般の方々や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていく制度。

2. 環境アセスメントの目的

道路、発電所、廃棄物最終処分場などで規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、環境アセスメントの手続を定め、環境アセスメントの結果を事業内容に関する決定に反映させることにより、事業が環境の保全に十分に配慮して行われるようにすることを目的としている。

3. 環境影響調査の主な項目として

環境アセスメント手続を進めるに当たって、調査する項目は以下のようないわゆるがある。

〈面的な土地改変による環境影響〉	〈太陽光発電事業特有の環境影響〉
<ul style="list-style-type: none">・工事時に伴う騒音、振動、粉じんによる影響・工事時及び土砂流出等に伴う水の濁りによる影響・斜面崩壊など土地の安定性への影響・重要な地質、地盤への影響・動物、植物、生態系への影響・景観、人と自然との触れ合いの活動の場への影響・工事の実施に伴う廃棄物等の発生による影響	<ul style="list-style-type: none">・供用時におけるパワーコンディショナからの騒音・太陽光パネルからの反射光

※事業内容及び地域特性に応じて環境影響調査の項目は変わる可能性あり

太陽光発電事業に係る環境影響評価の在り方について

【中央環境審議会答申 平成31年4月】